

25年産米に関する作付制限等の対象地域

(平成25年3月19日)

25年産米の取扱い	対象地域
作付制限	福島県 : 帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域 南相馬市
【原災本部長指示】 作付制限	富岡町 : 全域（帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域） ----- 大熊町 : 全域（帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域） ----- 双葉町 : 全域（警戒区域） ----- 浪江町 : 全域（帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域） ----- 葛尾村 : 全域（帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域） ----- 飯舘村 : 帰還困難区域
作付再開準備	福島県 : 帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域 南相馬市 を除く区域
【原災本部長指示】 管理計画に基づく 米の全量管理※	川俣町 : 計画的避難区域 ----- 楢葉町 : 全域（避難指示解除準備区域及び旧緊急時避難準備区域） ----- 川内村 : 居住制限区域及び避難指示解除準備区域 ----- 飯舘村 : 帰還困難区域を除く区域
全量生産出荷管理	宮城県 : 旧沢辺村 栗原市
【原災本部長指示】 管理計画に基づく 米の全量管理※	福島県 : 旧福島市、旧小国村、旧立子山村、旧松川町、旧水原村、 福島市 旧下川崎村及び旧平田村 ----- 郡山市 : 旧富久山町 ----- いわき市 : 旧山田村 ----- 須賀川市 : 旧西袋村 ----- 相馬市 : 旧玉野村 ----- 二本松市 : 旧洪川村 ----- 田村市 : 避難指示解除準備区域及び旧緊急時避難準備区域 ----- 伊達市 : 旧堰本村、旧柱沢村、旧富成村、旧掛田町、旧小国村及 び旧月舘町 ----- 本宮市 : 旧白岩村 ----- 大玉村 : 旧玉井村 ----- 広野町 : 全域（旧緊急時避難準備区域） ----- 川内村 : 居住制限区域及び避難指示解除準備区域を除く区域

※ : 管理計画に基づく生産及び出荷の管理が行われない米については出荷制限。

注1 : 警戒区域及び避難指示区域の表記は、平成25年3月7日原子力災害対策本部決定を反映したもの。（葛尾村は平成25年3月22日施行、富岡町は平成25年3月25日施行、浪江町は平成25年4月1日施行。双葉町及び川俣町も今後区域見直しを実施予定。）

注2 : 全量生産出荷管理の対象地域は、今後の検査結果により追加があり得る。

25年産米に関する作付制限等の対象地域（福島県）

（この他、宮城県栗原市（旧沢辺村）が全量生産出荷管理）

平成25年3月19日現在

- 作付制限**
作付しない。
(可能な範囲で試験栽培や保安全管理を行う。)
- 作付再開準備**
作付再開に向けて実証栽培を行う。
(管理計画の下で、全量管理・全袋検査を実施。)
- 全量生産出荷管理**
吸収抑制対策を実施して作付を再開又は継続。
(管理計画の下で、全量管理・全袋検査を実施。)
- 福島第一原子力発電所**

